

# 福井工業高等専門学校

## 目 次

認証評価結果	371
基準ごとの評価	372
基準1 高等専門学校の目的	372
基準2 教育組織（実施体制）	374
基準3 教員及び教育支援者	376
基準4 学生の受入	378
基準5 教育内容及び方法	380
基準6 教育の成果	385
基準7 学生支援等	387
基準8 施設・設備	390
基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	391
基準10 財務	393
基準11 管理運営	395
選択的評価基準 研究活動の状況	397
選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況	399
<参 考>	401
現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	403
目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	404
選択的評価基準に係る目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	406
自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	408
自己評価書等リンク先	414
自己評価書に添付された資料一覧	415



## 認証評価結果

評価の結果、福井工業高等専門学校は、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしていると判断する。

当該高等専門学校の主な優れた点として、次のことが挙げられる。

準学士課程における2年次進級時に転科が可能な工学基礎コースの設置は、受験者数増に向けた特色ある取組となっている。

準学士課程の全学科共通の専門科目である「ものづくり科学」(1年次・必修3単位)では、学生が主体的に行うテーマ選定、実験・調査、報告書の作成及び発表などを通じて創造性を育むことができるよう工夫がなされており、学年の早い時期から創造性豊かな人材の育成に努めている。

準学士課程においては4年次の学生を対象に「校外実習」として1週間程度、専攻科課程においては1年次の学生全員を対象に1か月程度のインターンシップが実施されており、生産技術の現場を体験することを通じて実践的技術者を育成するために活用されている。

卒業(修了)生は、製造業、情報サービス業、建設業などの業種に例年極めて高い就職率(就職者/就職希望者)で就職し、就職先の関係者からも高い評価が得られており、各学科・専攻の教育の目的に照らして十分な教育の成果や効果が上がっている。

公開授業における参加教員からの指摘事項について、再度公開授業において評価が行われており、授業改善の取組として有効なものとなっている。

### 選択的評価基準の評価結果

「選択的評価基準 研究活動の状況」においては、目的の達成状況が良好であると判断する。

当該選択的評価基準における主な優れた点として、次のことが挙げられる。

文部科学省の平成17年度「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に採用され、地域の地場産業・伝統産業を中心に企業等との産学官共同研究など、当該プログラムに基づく研究が活発に行われている。

「選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」においては、目的の達成状況が良好であると判断する。

当該選択的評価基準における主な優れた点として、次のことが挙げられる。

地域の小学生、中学生、住民などを対象に出前授業を数多く開催しているほか、マグネットや眼鏡枠のアイデアコンテストの開催や地域住民対象開放講座である福井ライフ・アカデミーに毎年講師を派遣しているなど、地域社会に対する教育サービスを積極的に実施している。

## 基準ごとの評価

### 基準 1 高等専門学校の目的

- 1 - 1 高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないこと。
- 1 - 2 目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

#### 【評価結果】

基準 1 を満たしている。

#### （評価結果の根拠・理由）

- 1 - 1 - 目的として、高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められているか。

目的は、学則に「教育基本法及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする」と定められ、また、「高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において工学に関する高度な専門知識と技術を教授し、その研究を指導することを目的とする」と専攻科の目的が定められている。さらに、5項目からなる教育方針と、これを基に基本理念、教育目標及び養成すべき人材像が定められているほか、専攻科では基本理念、各専攻の教育目標が定められている。このほか、準学士課程には各学科の目的、専攻科課程には専攻科の目的が定められ、その中で学科・専攻ごとに養成しようとする人材像が詳細に示されており、これら目的は明確に定められている。

- 1 - 1 - 目的が、学校教育法第 70 条の 2 に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないか。

目的の内容は、学校教育法第 70 条の 2 に規定された、「高等専門学校は、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする」という高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものではない。

- 1 - 2 - 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

目的は、学校要覧、学生便覧、シラバス等の配付や、ウェブサイトにより、教職員及び学生に十分に周知されている。なお、教育目標については、これらの方法に加え、教室・実験室等への掲示や、各種説明会を通じて、教職員及び学生への周知が図られている。また、教員に対する基本理念、教育方針、教育目標、養成すべき人材像についてのアンケート調査及び学生に対する教育目標についてのアンケート調査を行い、それぞれの認知度を確認している。

- 1 - 2 - 目的が、社会に広く公表されているか。

目的の社会への公表は、ウェブサイトによるほか、オープンカレッジ、中学校訪問、中学校説明会において、中学生、保護者、中学校関係者にカレッジガイド、学校要覧等を配布し、プレゼンテーション資料

による説明を通じて行われている。これらの取組により、目的は社会に広く公表されている。

以上の内容を総合し、「基準 1 を満たしている。」と判断する。

**【優れた点】**

教員に対する基本理念、教育方針、教育目標、養成すべき人材像についてのアンケート調査及び学生に対する教育目標についてのアンケート調査を行い、それぞれの認知度を確認している。

基準 2 教育組織（実施体制）

- 2 - 1 学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、目的に照らして適切なものであること。
- 2 - 2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準 2 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 2 - 1 - 1 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

準学士課程は、機械技術者として必要な基礎学力の育成を目的とする機械工学科、電気電子技術者に必要な専門的かつ総合的な基礎力の育成を目的とする電気電子工学科、基礎的な学力と能力の育成及び変化  
する I T 社会に対応できる応用力の育成を目的とする電子情報工学科、物質工学に必要な基礎科学及び幅  
広い専門基礎能力の育成を目的とする物質工学科、環境都市工学に必要な基礎的な学力と能力の育成を目的とする環境都市工学科の 5 学科で構成されており、学科の構成が、環境を意識し、地域社会に根ざした  
「ものづくり教育」を行うという基本理念に基づいており、教育の目的を達成する上で適切なものとなっ  
ている。

- 2 - 1 - 1 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

専攻科課程は、準学士課程の機械工学科、電気電子工学科、電子情報工学科に対応する生産システム工  
学専攻及び準学士課程の物質工学科、環境都市工学科に対応する環境システム工学専攻の 2 専攻で構成さ  
れており、専攻科の構成が、生産・環境システムの設計並びに開発研究等を行うことのできる創造力を持  
った実践的技術者の育成という教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

- 2 - 1 - 1 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

全学的なセンター等としては、総合情報処理センター、地域連携テクノセンター及び実習工場が設置さ  
れている。総合情報処理センターにおいては、電子計算機の円滑な利用のため情報ネットワークを整備し、  
情報処理の高度化を図るとともに、情報化に係るシステム等の開発及び運営の支援などを通じて教育及び  
研究を支援している。地域連携テクノセンターにおいては、校内外の共同研究の推進を図り、幅広い視野  
と独創性の高い自主技術開発力を持つ技術者の養成及び地域社会の発展のために活動している。このほか、  
学生の卒業研究、特別研究やインターンシップの事前・事後学習に利用されている。実習工場においては、  
機械実習など教育のほか、様々な研究にも利用されている。これらのセンター等は、ものづくり、環境づ  
くり、システムデザイン能力の育成という教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

- 2 - 2 - 2 教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。

教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制として、「校務打ち合わせ会議」、「協議会」、教育課  
程を有効に展開するための検討・運営体制として、教務委員会、専攻科委員会が整備されている。これら

の委員会等において、教育課程の編成をはじめとした教育活動等に係る重要事項を審議するなど必要な活動が行われている。

2 - 2 - 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携として、各学科及び一般科目の教員で構成される教員間ネットワーク委員会では、学校教育の諸問題について議論が行われている。また、一般物理と工学基礎物理など関連する一般科目と専門科目を担当する教員間において、授業内容・順序・進度等について問題が生じた場合など必要に応じて委員会が開催されている。このほか、機械工学科の授業において国語の担当教員によるレポート作成方法の指導が行われるなど、様々な教員間の連携が図られており、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携は、機能的に行われている。

2 - 2 - 教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

教育活動を円滑に実施するための支援として、学級担任に対しては、学級担任補佐が配置されているほか、補導委員会において学級運営に係る支援が行われている。また、課外活動の指導教員に対しては、部・同好会指導教員会議において課外活動に係る支援が行われている。このほか、学生課を中心に事務的事項に係る支援や、教育研究支援センターによる技術的事項に係る支援が行われており、それぞれの支援体制は機能している。

以上の内容を総合し、「基準2を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

地域連携テクノセンターは、企業等との共同研究以外に、学生の卒業研究、特別研究やインターンシップの事前・事後学習に利用されており、教育体制としても十分機能している。

学生の文章力に関して教員間で意見交換が行われ、機械工学科の授業において国語の担当教員によるレポート作成方法の指導が行われるなど、様々な教員間の連携が図られている。

基準3 教員及び教育支援者

- 3 - 1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3 - 2 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3 - 3 教育課程を遂行するために必要な教育支援者が適切に配置されていること。

【評価結果】

基準3を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

3 - 1 - 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

準学士課程における一般科目担当教員は、人文・社会・自然・保健体育等の必要な分野に25人の専任教員と非常勤講師が、教育目標である「高度に情報化した国際社会に必要なコミュニケーション基礎能力の育成」、「論理的思考能力の育成」などを達成するために、英語、国語及び数学の分野を中心に適切に配置されている。

3 - 1 - 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

専門科目担当教員は、45人の専任教員（他に助手8人）と非常勤講師が、教育目標である「地球的視点の技術者倫理を意識した、ものづくり・環境づくり、システムデザイン能力の育成」、「幅広い工学的素養、得意とする専門技術の基礎能力および応用能力の育成」、「豊かな創造力とデザインマインドを持ち、常に自己啓発し、新しい課題・分野に挑戦する能力の育成」、「プレゼンテーション能力の育成」、「体験に基づいて問題を発見し、解決策を企画・実行する実践的能力の育成」などを達成するために、適切に配置されている。

3 - 1 - 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

専攻科においては、各専攻に開設された授業科目を準学士課程の一般科目及び専門科目の専任教員が兼任しているほか、非常勤講師が配置されており、教育目標を達成するために必要な授業科目担当教員は、適切に配置されている。

3 - 1 - 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置（例えば、均衡ある年齢構成への配慮、教育経歴や実務経験への配慮等が考えられる。）が講じられているか。

教員組織の活発化を図るために、博士の学位を有する者、教育経歴を持つ者、企業等での実務経験者、留学経験者など様々な経歴を持った教員が採用されている。また、均衡ある年齢構成となるように教員の採用条件を提示するなどの配慮がなされているほか、国内外の高等教育機関への研究員派遣や、優秀教員評価制度の導入など、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられている。

3 - 2 - 教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

教員の採用や昇格に関する規定は、教員選考規則に明確かつ適切に定められている。教員の採用及び昇



格は、当該規則に基づき原則として公募され、所属することとなる学科等の主任の意見を聴取の上、その都度、推薦委員会を設置し、推薦委員会における審議及び候補者の推薦を経て、最終的に校長が決定しており、適切に運用がなされている。なお、授業を担当するにふさわしい教育上の能力を有するかどうかの評価は、教育経歴、教員免許の取得状況、学生指導歴、教育論文等の業績、コミュニケーション能力等について行われている。一方、非常勤講師の採用に関しては、非常勤講師任用基準に基づき、任用計画書を学科主任及び教室主任が作成し、教務主事を経て、最終的に校長が任用計画を決定しており、適切に運用がなされている。

3 - 2 - 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。

教員の教育活動に関する定期的な評価を実施するための体制としては、自己点検・評価委員会を中心に教育改善委員会、教育システム評価委員会等が整備されており、そこでの取組として、すべての授業を対象とする授業アンケートによる評価、教育活動評価シートによる教員の教育活動に関する自己評価や公開授業における評価などが行われている。また、校長による教員の教育業績等の評価が行われ、優れた教授法等を開発し教育の向上に寄与した者などに対する校長表彰が実施されている。

3 - 3 - 学校において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

学校において編成された教育課程を展開するために必要な教育支援者は、学生課を中心に事務職員が適切に配置されているほか、教育研究支援センターに教育研究の支援業務を円滑に実施することを目的とする技術職員が適切に配置されている。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

基準4 学生の受入

- 4 - 1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4 - 2 入学者の選抜が、アドミッション・ポリシーに沿って適切な方法で実施され、機能していること。
- 4 - 3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準4を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 4 - 1 - 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜(例えば、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、留学生選抜、専攻科入学者選抜等が考えられる。)の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に公表されているか。

アドミッション・ポリシーは、学校の基本理念、教育方針及び教育目標に沿って明確に定められており、カレッジガイド、学校要覧、学生便覧及びウェブサイトに掲載され、教員会議等を通じて教職員に周知されている。また、中学校にカレッジガイド等を送付し、中学校訪問、学校説明会、入試説明会、オープンカレッジにおいてアドミッション・ポリシーの説明が行われているほか、ウェブサイトにより将来の学生を含め社会に公表されている。

- 4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

入学者選抜の実施に当たっては、アドミッション・ポリシーに沿って基礎学力と入学意志を重視した学生の受入方法が採用され、準学士課程では推薦選抜、学力検査選抜、及び編入学生選抜が、専攻科課程では推薦選抜、学力検査選抜及び社会人特別選抜が適切に実施されている。なお、アドミッション・ポリシーをより明確にするため、平成17年6月にアドミッション・ポリシーが改定され、平成18年度入学者選抜においては、改定後のアドミッション・ポリシーに沿った適切な方法での実施が計画されている。

- 4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

アドミッション・ポリシーに沿った学生が入学しているかどうかの検証は、準学士課程の入学者選抜については、入学試験委員会と教務委員会が連携して行う1年次を対象とする一斉テストによる基礎学力について検証が行われ、専攻科課程の入学者選抜については、専攻科委員会が行う総合試験による基礎学力について検証が行われており、その結果により募集要項が改訂されるなど入学者選抜の改善に役立てられている。

- 4 - 3 - 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合にはこれを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

入学定員と実入学者との関係では、準学士課程、専攻科課程ともに、実入学者数が入学定員を大幅に超

える、又は大幅に下回る状況にはなっておらず、入学定員と比較して適正な数となっている。なお、平成17年4月に準学士課程に2年次進級時に転科が可能な工学基礎コースを設置し、受験者数の増加を図っている。

以上の内容を総合し、「基準4を満たしている。」と判断する。

**【優れた点】**

準学士課程における2年次進級時に転科が可能な工学基礎コースの設置は、受験者数増に向けた特色ある取組となっている。

基準5 教育内容及び方法

(準学士課程)

- 5 - 1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5 - 2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5 - 3 成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。
- 5 - 4 人間の素養の涵養に関する取組が適切に行われていること。

(専攻科課程)

- 5 - 5 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5 - 6 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5 - 7 研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5 - 8 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】

基準5を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

<準学士課程>

5 - 1 - 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置(例えば、一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。)され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

教育課程の編成については、基本理念、教育方針、教育目標及び学科ごとの教育の目的に照らして、学科ごとに教育課程が編成され、低学年では一般科目を、高学年では専門科目を多く配置するくさび形の科目配置となっているほか、授業科目が学年ごとに適切に配置されており、教育課程の体系性が確保されている。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっている。

5 - 1 - 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成(例えば、他学科の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、専攻科教育との連携等が考えられる。)に配慮しているか。

学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程を編成するために、インターンシップによる単位認定、編入学生に対する入学前における補充教育の実施、海外インターンシップ制度の導入、実用英語技能検定・工業英語能力検定の合格者に対する単位修得認定制度の導入など、様々な配慮がなされている。

5 - 2 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。(例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。)

各学科においては、低学年では講義の授業形態を採る科目が多く、高学年になるにつれて実験、実習の授業形態を採る科目を多く開設するなど、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスは適切である。また、「機械工作実習」、「電気電子工学実験」などの少人数授業や複数教員による授業、「ものづくり科学」などの対話・討論型授業や体験型授業、「英語」、「中国語」などの語学会話を取り入れた授業など、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。

5 - 2 - 教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

シラバスは、教育課程の編成の趣旨に沿って、授業目標、授業の概要と方法、授業内容、教科書・参考書、到達目標、関連科目、評価方法の明示など内容が適切に整備されたものが作成され、授業初日に行われる授業内容の説明や学生の事前学習などの際に活用されている。また、シラバスをウェブサイトに掲載し、学生がいつでも閲覧できるように整備されている。

5 - 2 - 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性を育む教育方法として、1年次における「ものづくり科学」などの導入教育が行われているほか、「科学基礎」、「創造工学演習」などのPBL科目が設定され、その授業の中で学生が主体的に行うテーマ選定、実験実習、結果の発表などを通じて創造性を育むことができるよう工夫がなされている。また、「校外実習」（2単位）として4年次の学生を対象に1週間程度のインターンシップが行われており、実践的技術者の育成のために活用されている。

5 - 3 - 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定は、学則及び成績考査・成績評価並びに進級及び卒業の認定に関する規則に定められ、学生便覧への掲載などにより学生に周知されている。各授業科目の成績評価・単位認定は、シラバス記載の評価方法により行われており、学生から成績評価などに対する意見申立てがあった場合は、当該授業科目担当教員による対応が行われている。また、進級認定・卒業認定は、教員会議において審議の上、校長が認定しており、規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されている。

5 - 4 - 教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。

教育課程の編成において、1年次から3年次まで特別活動の時間が週1回設けられているほか、新入生オリエンテーション合宿研修、校外研修、工場見学旅行が学年暦に盛り込まれ、人間の素養の涵養のために協調性や規律ある日常生活を身に付けるための配慮や社会的視野を広げるための配慮がなされている。

5 - 4 - 教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。

学生への生活指導は、学級担任が行っているほか、学生相談室に配置された相談員やカウンセラーが各種相談に応じており、人間の素養の涵養のため学校の教育方針である規律ある日常生活、明朗かつ達な資性の涵養が図られるよう配慮がなされている。また、課外活動において、部・同好会に配置された指導教

員による指導が行われ、人間の素養の涵養のため学校の教育方針である健康の増進、肉体的精神的に強い  
んな耐久力の育成が図られるよう配慮がなされている。

<専攻科課程>

5 - 5 - 準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。

専攻科課程においては、準学士課程における専門技術の基礎の上に、専門技術の応用と幅広い工学的素  
養を学ぶことができるように授業科目が設定されており、準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程  
となっている。

5 - 5 - 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）さ  
れ、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、  
教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

教育課程の編成については、基本理念、教育方針、教育目標及び専攻ごとの教育の目的に照らして、一  
般科目、専門共通科目、専門展開科目が適切に配置され、教育課程の体系性が確保されている。また、授  
業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっ  
ている。

5 - 5 - 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他専攻の授  
業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施等が考えら  
れる。）に配慮しているか。

学生の多様なニーズ、学問の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程を編成するために、他高  
等教育機関との単位互換に関する規則の制定、インターンシップによる単位認定、社会的な動向に伴う授  
業科目（技術者倫理、環境工学、地球環境等）の新設、企業で働く専門家を非常勤講師に採用し実践的な  
技術に関する授業科目を開設するなど、様々な配慮がなされている。

5 - 6 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内  
容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、  
フィールド型授業、情報機器の活用等が考えられる。）

各専攻においては、講義の授業形態を採る科目がほとんどを占めており、次いで実験、演習の順に科目  
が開設されているなど、教育の目的に照らして、講義、演習、実験等の授業形態のバランスは適切である。  
また、「創造デザイン演習」などの少人数授業や対話・討論型授業、「ものづくり情報工学」などの情報機  
器を活用した授業など、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。

5 - 6 - 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性を育む教育方法として、「創造デザイン演習」、「ものづくり情報工学」などのPBL科目が設定  
され、その授業の中で学生が主体的に行うテーマ選定、調査研究、結果の発表などを通じて創造性を育む  
ことができるよう工夫がなされている。また、1年次の学生全員を対象に1か月程度のインターンシップ  
が行われており、生産技術の現場に適応できる資質の養成のために活用されている。

5 - 6 - 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され、活用されているか。

シラバスは、教育課程の編成の趣旨に沿って、事前に行う準備学習、授業目標、授業の概要と方法、授業内容、到達目標、関連科目、評価方法など内容が適切に整備されたものが作成され、授業初日に行われる授業内容の説明や学生の事前学習などの際に活用されている。また、シラバスをウェブサイトに掲載し、学生がいつでも閲覧できるように整備されている。

5 - 7 - 専攻科で修学するにふさわしい研究指導（例えば、技術職員などの教育的機能の活用、複数教員指導体制や研究テーマ決定に対する指導などが考えられる。）が行われているか。

研究指導については、特別研究において中間発表や学外での研究発表が義務付けられ、特別研究評価シートによる評価や特別研究学習保証時間の算定表による学習時間の管理が行われている。また、地元自治体と連携した研究、企業等との共同研究と結び付いた研究などが行われているほか、指導教員（主査）と副査教員の配置による複数教員指導体制が採られているなど、専攻科で修学するにふさわしい研究指導が行われている。

5 - 8 - 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定規定や修了認定規定は、学則及び専攻科の授業科目の履修等に関する規則に定められ、学生便覧への掲載などにより学生に周知されている。各授業科目の成績評価・単位認定は、シラバス記載の評価方法により行われており、学生から成績評価などに対する意見申立てがあった場合は、当該授業科目担当教員による対応が行われている。また、修了認定は、教員会議において行われており、規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されている。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

#### 【優れた点】

##### < 準学士課程 >

国際社会に対応するための教育の一環として、「中国語」を開設するなど特色ある取組が行われている。

全学科共通の専門科目である「ものづくり科学」(1年次・必修3単位)では、学生が主体的に行うテーマ選定、実験・調査、報告書の作成及び発表などを通じて創造性を育むことができるよう工夫がなされており、学年の早い時期から創造性豊かな人材の育成に努めている。

4年次の学生を対象に「校外実習」として1週間程度のインターンシップが実施されており、実践的技術者の育成のために活用されている。

##### < 専攻科課程 >

各専攻の共通科目である「創造デザイン演習」は、解決策の案出、解決策の評価、解決策の提出のステップに従って学生がグループ討議し解決策を案出しているほか、グループ別に提出された解決案についても全体で評価を行っており、特色ある授業内容となっている。

福井工業高等専門学校

1年次の学生全員を対象に1か月程度のインターンシップが実施されており、生産技術の現場に  
応できる資質の養成のために活用されている。



## 基準6 教育の成果

6 - 1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

## 【評価結果】

基準6を満たしている。

## (評価結果の根拠・理由)

6 - 1 - 高等専門学校として、その目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等における達成状況について、準学士課程の学生については、教務委員会において、教育目標に沿った教育課程の卒業要件を満たしているかどうかを審査することにより把握・評価が行われている。また、専攻科課程の学生については、専攻科委員会において、教育目標に沿った教育課程及び達成度評価項目を満たしているかどうかを審査することにより把握・評価が行われており、それぞれの課程に応じた適切な取組が行われている。

6 - 1 - 各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得状況、進級の状況、卒業（修了）時の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業研究、卒業制作などの内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、過去5年間における留年・退学者数は減少傾向にある一方、単位取得率及び進級率は上昇傾向にあり、資格取得者数も年々増加している。また、平成16年度には専攻科修了生の全員が学士を取得しているほか、各種学会等における受賞内容や、卒業研究、特別研究などの内容・水準から、教育の成果や効果が上がっている。

6 - 1 - 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、製造業、情報サービス業、建設業を中心に幅広い業種に就職しているほか、高等専門学校の専攻科課程や大学の理工系学部又は研究科に進学しているなど、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から、十分な教育の成果や効果が上がっている。なお、準学士課程・専攻科課程ともに、例年、卒業（修了）生の就職率（就職者数/就職希望者数）が極めて高い水準を保っている。

6 - 1 - 学生が行う学習達成度評価等から判断して、学校の意図する教育の成果や効果が上がっているか。

学生が行う学習達成度評価として、学習達成度アンケートが行われ、コミュニケーション能力が向上しているなどの結果が出ていることから、学校の意図する教育の成果や効果が上がっている。また、個々の教員においては、授業アンケート結果を分析し必要に応じて改善を行うなど、学生の学習達成度が向上するように努力している。

6 - 1 - 卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するための取組として、卒業（修了）生に対するアンケート調査及び進路先などの関係者に対する教育達成度に関するアンケート調査が行われている。卒業（修了）生に対するアンケート調査では、学校を卒業（修了）したことに対する満足度が高い結果が出ている。また、進路先などの関係者に対する教育達成度に関するアンケート調査では、就職先及び進学先からの評価が総じて高い結果が出ていることから、教育の成果や効果が上がっている。

以上の内容を総合し、「基準6を満たしている。」と判断する。

#### 【優れた点】

卒業（修了）生は、製造業、情報サービス業、建設業などの業種に例年極めて高い就職率（就職者数 / 就職希望者数）で就職し、就職先の関係者からも高い評価が得られており、各学科・専攻の教育の目的に照らして十分な教育の成果や効果が上がっている。

## 基準7 学生支援等

- 7-1 学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。
- 7-2 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

## 【評価結果】

基準7を満たしている。

## (評価結果の根拠・理由)

- 7-1-1 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学習を進める上での履修指導は、準学士課程においては、学級担任によるほか、新入生オリエンテーション合宿研修が整備され、その中で各学科の学習内容の紹介が行われるなど適切に実施されている。一方、専攻科課程においては、専攻主任によるほか、専攻科入学生オリエンテーションが整備され、その中で履修の説明が行われるなど適切に実施されている。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制としてオフィスアワーが整備され、多くの学生に活用されているなど機能している。

- 7-1-2 自主的学習環境（例えば、自主学習スペース、図書館等が考えられる。）及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

自主的学習環境としては、総合情報処理センター、ものづくりアトリエ、図書館等が整備されており、これらの施設は学生に効果的に利用されている。また、キャンパス生活環境としては、食堂や売店などの厚生施設、リフレッシュスペースなどのコミュニケーションスペース等が整備されており、これらの施設は学生に効果的に利用されている。

- 7-1-3 学習支援に関する学生のニーズ（例えば、資格試験や検定試験受講、外国留学等に関する学習支援等が考えられる。）が適切に把握されているか。

学習支援に関する学生のニーズは、学生に対する資格取得の希望状況や学生交換留学制度による外国留学に対する希望状況などを調査するためのアンケートの実施などにより、適切に把握されている。

- 7-1-4 資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

学生の外国留学については、制度化するまでには至っていないものの、外国留学に対する希望状況を把握し、交換留学制度の準備をしているほか、学生海外派遣に関する規程により、毎年1、2人の学生が教員帯同の下に、学会発表、インターンシップ等を経験している。また、実用英語技能検定・工業英語能力検定の合格者に対する単位修得認定制度を整備し、受験希望者に対するガイダンスを実施しているなど、支援体制は機能している。

- 7-1-5 特別な学習支援が必要な者（例えば、留学生、編入学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、学習支援体制が整備され、機能しているか。

特別な学習支援が必要な者に対する学習支援体制として、留学生に対しては、留学生委員会を中心に指導教員やチューターによる学習支援や、「日本語」、「基礎数学」、「基礎物理」などの外国人留学生特設科目の開設による個別授業が行われている。また、編入学生に対しては、オリエンテーションの開催や、必要に応じて補習が行われるなど、それぞれの学習支援体制は整備され、機能している。

7 - 1 - 学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能しているか。

学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制として、学生会に対しては、学生主事を中心に指導助言が行われ、部・同好会に対しては、指導教員による指導が行われている。このほか、ロボットコンテストに対する教育研究支援センターを中心とする全学的な支援が行われており、それぞれの活動に対する支援体制は整備され、機能している。

7 - 2 - 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制は、学生の生活面については、学級担任、専攻主任のほか、学生主事を中心とする補導委員や、学生相談室の相談員やカウンセラーによる指導・相談・助言を行う体制が整備され、ホームルームでの学生指導、オフィスアワーや学生相談室において相談・助言が行われているなど機能している。また、学生の経済面については、学級担任、専攻主任のほか、学生課学生係において授業料免除や各種奨学金についての指導・相談・助言を行う体制が整備され、これらの体制の下、学生は授業料免除や奨学金制度を活用しているなど機能している。

7 - 2 - 特別な支援が必要な者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、生活面での支援が適切に行われているか。

特別な支援が必要な者に対する生活面での支援は、留学生に対しては、留学生委員会による生活指導が行われているほか、チューターによる生活面での支援が適切に行われている。なお、現在障害のある学生はいないものの、施設整備委員会による設備面での受入体制が整備されている。

7 - 2 - 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。

学生寮は、3棟が設置され、現在234人（定員240人）が入寮しており、食堂、補食談話室、洗濯室等の施設・設備が整備されている。また、学生寮の運営において、寮生と寮務主事を中心とする教職員との協力体制が採られているほか、寮生手帳等の配付や教職員による生活指導が行われており、学生寮は学生の生活の場及び勉学の場として有効に機能している。

7 - 2 - 就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

就職や進学などの進路指導を行う体制としては、進路指導委員会のほか、進路指導室が整備されている。また、学生に対する進路指導を、進路指導委員会を中心に学級担任、専攻主任、及び学生課が協力して行っているほか、進路指導室における就職・進学のしおりの配布や求人票と学生の就職活動の報告をデータベース化し学内のパソコンから閲覧できるように整備しているなど、進路指導を行う体制は十分に機能している。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

学生のロボットコンテストへの活動に対して、教育研究支援センターを中心とする全学的な支援が行われ、これまでにNHKアイデア対決・全国高等専門学校ロボットコンテスト全国大会ロボコン大賞受賞（2回）という成果を上げている。

進路指導室において求人票と学生の就職活動の報告をデータベース化し学内のパソコンから閲覧できるように整備しているなど、学生の就職活動に対する様々な支援が行われている。

基準 8 施設・設備

- 8 - 1 教育課程に対応して施設、設備が整備され、有効に活用されていること。
- 8 - 2 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

【評価結果】

基準 8 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 8 - 1 - 学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館等、実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。

教育課程に対応する施設・設備として、校地、校舎、図書館、実習工場、体育館、運動場等の施設や実験・実習機器、空調設備、プロジェクター等の設備が整備され、有効に活用されている。また、すべての施設・設備の利用状況や安全性について、施設整備部会（現施設整備委員会）において施設点検評価基準に基づき点検調査を実施している。

- 8 - 1 - 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

情報ネットワークについては、光ケーブルによる学内 LAN が構築され、すべての教室においてインターネットに接続できる環境が整備されている。また、総合情報処理センターにおいて、「ネットワーク利用心得」、「情報セキュリティ全校個人マニュアル」を配付し積極的な指導に取り組んでいるほか、ファイアウォール、電子メールウイルス除去サーバの設置による不正アクセスやコンピュータウイルス対策が採られている。このほか、演習室に端末を 150 台設置し、学生への IT 教育支援やインターネットを利用した教育・学習環境の充実が図られるなど、教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、演習室の利用状況から有効に活用されている。

- 8 - 2 - 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

図書館には、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されている。また、教科書コーナーや年度ごとの新刊コーナーなどの設置、土曜日・平日夜間の開館、ウェブサイト蔵書検索など、利便性が考慮されており、図書館利用状況から教員や学生等に有効に活用されている。

以上の内容を総合し、「基準 8 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

セキュリティ管理において、「情報セキュリティ全校個人マニュアル」を配付するなど、積極的に指導に取り組んでいる。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- 9 - 1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。
- 9 - 2 教員の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準 9 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 9 - 1 - 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

教育の状況については、授業アンケート結果の分析及び改善課題等をまとめた報告書、教員の教育活動評価シート、成績評価資料、教員の業績など、教育活動の実態を示すデータや資料が、自己点検・評価委員会、教育改善委員会、教育システム評価委員会、J A B E E 委員会のほか、庶務課、学生課などにおいて適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されている。

- 9 - 1 - 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行なわれており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学生からの意見聴取は、授業アンケートや学生支援アンケートなどを通じて行われ、授業担当教員による授業アンケート結果の分析及び改善課題等をまとめた報告書を作成し公表しているほか、学生支援アンケート結果を関係部署にフィードバックし回答書が作成されており、これらの内容は教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されている。

- 9 - 1 - 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

卒業（修了）生、就職先などの学外関係者の意見の聴取は、卒業（修了）生対象アンケート調査や企業等へのアンケート調査を通じて行われている。また、平成 16 年度からインターンシップ実施時に訪問先の企業等に対して、「企業からみた学習・教育目標への要望および福井高専卒業生に求める能力・資質の把握」に関するアンケートを実施しており、これらの調査結果は教員会議で報告されるとともに、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されている。

- 9 - 1 - 各種の評価（例えば、自己点検・評価、教員の教育活動に関する評価、学生による達成度評価等が考えられる。）の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けるためのシステムとして、自己点検・評価委員会において各種評価結果を点検・検証し、将来構想検討委員会、教育システム評価委員会において見直し・改善が行われる教育点検・改善システムが整備されている。なお、教育点検・改善システムは最近整備されたところであり、当該システムによる教育課程の見直し・改善は今後とされるものの、これまでは教育点検・改善システムに即した取組により、工学基礎コースの新設、混合学級の導入、県内大学との単位互

換制度の導入など、教育課程の見直し・改善のための方策が講じられている。

9 - 1 - 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

個々の教員においては、授業アンケート、公開授業における評価結果に基づき、担当する授業の分析及び改善課題等を教育改善委員会に報告し、それぞれの質の向上を図っているとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善が行われている。また、授業アンケート結果が報告書にまとめられ公表されているほか、公開授業における参加教員からの指摘事項について、再度公開授業において評価が行われ、その結果が教育改善委員会に報告されるなど、個々の教員が行う授業改善の状況を、学校として十分に把握している。

9 - 1 - 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

教員の研究活動の成果は、企業等との共同研究や学協会などから得られた知見を含め、準学士課程及び専攻科課程における様々な授業（地域都市計画、空間情報工学、都市システム工学、防災システム工学、環境材料学等）に反映されており、教育の質の改善に寄与している。また、教育の質の向上及び改善に関するアンケートを実施し、教員の研究活動における教育への反映状況の把握に努めている。

9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されているか。

ファカルティ・ディベロップメントの実施体制として、教員の教育に関する資質と教授能力の向上を図ることを目的にFD委員会が設置され、当該委員会において様々なファカルティ・ディベロップメント活動を一覧として整理し、開示しているほか、「FD活動資料集」を作成している。このほか、教育改善委員会が主催する公開授業をはじめ様々なファカルティ・ディベロップメントが計画され、組織として適切な方法で実施されている。

9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

ファカルティ・ディベロップメント活動の成果として、FD委員会では授業改善の具体的事例をはじめ様々なファカルティ・ディベロップメントに関する情報を「FD活動資料集」にとりまとめ、それを開示することにより、教員のファカルティ・ディベロップメント活動を推進している。また、教育改善委員会では公開授業における授業の方法や工夫など参加教員からの指摘による授業の改善が行われているほか、参加教員においても公開授業を参考に担当授業の改善を図っているなど、ファカルティ・ディベロップメントが教育の質の向上や授業の改善に結び付いている。

以上の内容を総合し、「基準9を満たしている。」と判断する。

#### 【優れた点】

公開授業における参加教員からの指摘事項について、再度公開授業において評価が行われており、授業改善の取組として有効なものとなっている。



## 基準 10 財務

- 10 - 1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10 - 2 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10 - 3 学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

## 【評価結果】

基準 10 を満たしている。

## (評価結果の根拠・理由)

10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。  
当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有する。また、学校として健全な経営を行っており、債務が過大ではない。

10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。  
授業料、入学検定料、入学金等の諸収入の状況、独立行政法人国立高等専門学校機構からの学校運営に必要な予算配分の状況から、当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するための、経常的な収入が確保されている。また、外部資金の獲得については、特に科学研究費補助金において成果を上げている。

10 - 2 - 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。  
収支に係る計画として、予算配分計画が協議会において審議されている。当該協議会における審議内容、決定事項については、教員会議、事務連絡会議等で周知しており、関係者に明示されている。

10 - 2 - 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。  
収支の状況において、過大な支出超過となっていない。

10 - 2 - 学校の目的を達成するため、教育研究活動(必要な施設・設備の整備を含む)に対し、適切な資源配分がなされているか。  
予算の配分については、教育研究関係の予算では、教員の自己評価を踏まえ教育改善委員会及び研究改善委員会が取りまとめた報告を基に校長が決定することなどを含め、予算配分方針に基づき適切に行われている。また、校長裁量経費については、校長によるヒアリングを実施し査定を行い配分するなど、学校の目的を達成するため、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされている。

10 - 3 - 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。  
学校を設置する法人である独立行政法人国立高等専門学校機構の財務諸表が、官報において公告され、適切な形で公表される予定である。

10 - 3 - 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

会計監査については、内部監査及び独立行政法人国立高等専門学校機構において会計監査人による外部監査が実施されており、財務に対して、会計監査等が適正に行われている。また、平成 16 年度において東海・北陸地区の国立高等専門学校間の相互監査を受けている。

以上の内容を総合し、「基準 10 を満たしている。」と判断する。

**【優れた点】**

外部資金の獲得について、特に科学研究費補助金の採択金額が多く成果を上げている。

## 基準 11 管理運営

- 11 - 1 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。  
 11 - 2 学校の目的を達成するために、外部有識者の意見が適切に管理運営に反映されていること。  
 11 - 3 学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

## 【評価結果】

基準 11 を満たしている。

## (評価結果の根拠・理由)

- 11 - 1 - 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

学校の目的を達成するために必要な管理運営体制として、校長、各主事（教務主事、学生主事、寮務主事）委員会等の役割が明確になっており、副校長（各主事、専攻科長）のほか、協議会とその下に置かれている将来構想検討委員会、自己点検・評価委員会、施設整備委員会が校長補佐体制として整備されている。また、学校の教育等の諸活動における意思決定プロセスとして、各種委員会において審議事項等を検討し、その結果を協議会やその下に置かれている将来構想検討委員会、自己点検・評価委員会、施設整備委員会の審議を経て実行に移されており、校長のリーダーシップの下に効果的な意思決定が行える態勢となっている。

- 11 - 1 - 管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。

管理運営に関する各種委員会及び事務組織の役割は、学則を含む学内規則のほか、校務分掌表において適切に分担されている。また、管理運営に関する各種委員会の構成員に事務職員が含まれており、教員と事務職員の連携の下に管理運営に関する各種委員会及び事務組織が効果的に活動している。なお、今後の課題として、各種委員会の統廃合を行うなど、更に効率的な体制づくりのための整備が検討されている。

- 11 - 1 - 管理運営の諸規定が整備されているか。

管理運営に係る諸規定として、学則、内部組織規則、事務組織規則等が規則集に整備されている。

- 11 - 2 - 外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。

外部有識者の意見を聴取するために、評議員会が設置され、平成 15 年に実施された外部評価の意見により、地場産業支援室の設置や地元の市と商工会議所との間に地域連携協定を締結するなど、外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されている。

- 11 - 3 - 自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されているか。

高等専門学校の活動の総合的な状況に対する自己点検・評価は、平成 14 年に行われ、その結果をまとめた報告書がウェブサイト公表されている。そのほか、平成 16 年に日本技術者教育認定機構による第三者評価を受けており、その結果はウェブサイト公表されている。

11 - 3 - 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるような、システムが整備され、有効に運営されているか。

自己点検・評価委員会において実施する自己点検・評価について、必要に応じて評議員会による評価を受け、その評価結果を、校長は協議会を通じてフィードバックするとともに、将来構想検討委員会を通じて関係部署に対して改善の指示を行っている。関係部署においては、改善策を講じるとともに実施し、その改善状況を将来構想検討委員会に報告している。これまでに英語力の強化のため習熟度別講座や英単語・熟語一斉テストを実施するなど改善のための取組が行われており、改善のシステムは整備され有効に運営されている。

以上の内容を総合し、「基準 11 を満たしている。」と判断する。

<p>選択的評価基準 研究活動の状況</p>
------------------------

<p>高等専門学校の目的に照らして、必要な研究体制及び支援体制が整備され、機能しており、研究の目的に沿った活動の成果が上がっていること。</p>
--

## 【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

## (評価結果の根拠・理由)

<p>1 - 高等専門学校の研究の目的に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能しているか。</p>
--

研究活動の体制として、「学校の教育理念を達成するための教育的研究と各教員の教育者・研究者としての資質を向上するための研究」という研究の目的に照らして、研究改善委員会が研究体制として、地域連携テクノセンターと教育研究支援センターが支援体制として適切に整備されている。研究改善委員会においては、研究環境の改善、教員の研究業績評価及び研究の推進が行われている。地域連携テクノセンターにおいては、科学研究費補助金の申請について当該センターによる審査や様々な方面からの助言を含め教員への支援が行われている。教育研究支援センターにおいては、教員の研究に対して技術面での支援が行われている。

また、「学校の研究成果を地域に還元するための産官学共同研究」という研究の目的に照らして、産官学共同研究事業等を行う地域連携テクノセンターが研究体制及び支援体制として適切に整備されている。地域連携テクノセンターにおいては、企業等との共同研究や技術相談を行っているほか、地場産業である眼鏡枠工業、伝統産業である和紙製造工業との共同研究を積極的に推進している。

これらのことから、それぞれの体制は十分に機能している。

<p>1 - 研究の目的に沿った活動の成果が上げられているか。</p>
-------------------------------------

教員が出版したテキスト・参考書の冊数や、地域連携テクノセンターの産官学共同研究事業等における共同研究、受託研究、奨学寄附金、科学研究費補助金など外部資金の獲得金額・件数や技術相談件数が増加傾向にあることから、研究の目的に沿った十分な活動の成果が上げられている。また、平成17年度に文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」の採用に基づき、地元の地場産業・伝統産業を中心に企業等との産官学共同研究など、研究活動が活発に行われている。

<p>1 - 研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。</p>
---

研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制としては、研究改善委員会及び教育改善委員会が整備されている。研究改善委員会においては教員の前年度の研究活動評価に関するアンケートを実施し、その結果をまとめ全体として改善を行い、教育改善委員会においては教育的研究について調査を行い、各教員が掲げる年度の教育目標・計画について、翌年度、達成度評価を行っているなど機能している。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

【優れた点】

地元の市や商工会議所と地域連携協定を結び、地場産業である眼鏡枠工業、伝統産業である和紙製造工業との共同研究を積極的に推進している。

科学研究費補助金は、地域連携テクノセンターによる審査や様々な方面からの助言により多くの教員が申請しており、その結果として獲得件数が多いほか、企業等からの技術相談件数も多く、それに伴う教員の研究活動が活発に行われ、研究の目的に沿った十分な活動の成果が上げられている。

文部科学省の平成 17 年度「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に採用され、地元の地場産業・伝統産業を中心に企業等との産学官共同研究など、当該プログラムに基づく研究が活発に行われている。

選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

高等専門学校の目的に照らして、正規課程の学生以外に対する教育サービスが適切に行われ、成果を上げていること。

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

1 - 高等専門学校の教育サービスの目的に照らして、公開講座等の正規課程の学生以外に対する教育サービスが計画的に実施されているか。

教育サービスとして、「環境を意識し、地域社会に根ざした『ものづくり教育』を行う」という目的に照らして、地域の小学生、中学生、住民などを対象に数多くの出前授業（毎年 50 件以上）が実施されているほか、公開講座、高度技術者研修、マグネットや眼鏡枠のアイデアコンテストが開催されている。このほか、地域住民対象開放講座である福井ライフ・アカデミー「人づくり・まちづくり講座」に毎年講師の派遣が行われるなど、正規課程の学生以外に対する教育サービスを計画的に実施されている。

1 - サービス享受者数やその満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。また、改善のためのシステムがあり、機能しているか。

公開講座の開催数及び参加者数はともに増加傾向にあるほか、参加者を対象としたアンケート調査の結果、高い満足度を得ていることから、活動の成果が上がっている。また、広報委員会において満足度調査による改善が図られるなど、改善のためのシステムは機能している。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

【優れた点】

地域の小学生、中学生、住民などを対象に出前授業を数多く開催しているほか、マグネットや眼鏡枠のアイデアコンテストの開催や地域住民対象開放講座である福井ライフ・アカデミーに毎年講師を派遣しているなど、地域社会に対する教育サービスを積極的に実施している。





## < 参 考 >



## 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

## 1 現況

- (1) 高等専門学校名  
福井工業高等専門学校
- (2) 所在地  
福井県鯖江市
- (3) 学科等の構成  
学 科：機械工学科，電気電子工学科，  
電子情報工学科，物質工学科，  
環境都市工学科  
専攻科：生産システム工学専攻，  
環境システム工学専攻
- (4) 学生数及び教員数（平成17年5月1日現在）

学生数 単位：名

準学士課程	1年	2年	3年	4年	5年	計
機械工学科	40	40	40	41	35	196
電気電子工学科	40	/	/	/	/	40
電気工学科	/	40	42	40	39	161
電子情報工学科	40	40	43	40	37	200
物質工学科	40	42	41	39	37	199
環境都市工学科	40	40	40	41	36	197
計	200	202	206	201	184	993

専攻科課程	1年	2年	計
生産システム工学専攻	13	17	30
環境システム工学専攻	13	11	24
計	26	28	54

教員数（長期海外渡航者を除く） 単位：名

区 分	教授	助教授	講師	助手	計
一般科目	9	12	4	0	25
機械工学科	5	3	1	2	11
電気電子工学科	5	4	0	1	10
電子情報工学科	4	4	1	2	11
物質工学科	5	3	2	2	12
環境都市工学科	5	2	1	1	9
計	33	28	9	8	78

## 2 特徴

福井工業高等専門学校は、実践的開発型の技術者の養成を目的に昭和40年4月に設置された。これまでに5,503名の本科卒業生及び158名の専攻科修了生を送り出している。現在、「機械工学科」、「電気電子工学科」、「電子情報工学科」、「物質工学科」、「環境都市工学科」の5学科において、実践性と創造性を併せ持つ高度技術者を養成すべく、

5年一貫教育を行っている。また、平成10年4月には専攻科を設置し、「生産システム工学専攻」、「環境システム工学専攻」において、さらに進んだ教育も行っている。

教育の特徴としては、豊かな創造力とデザインマインドを持つ技術者を育成するため、「ものづくり教育」を進め、NHKアイデア対決ロボットコンテストでも毎年のように上位に入賞し、平成5年度、平成9年度の2度にわたって最高の賞であるロボコン大賞を獲得している。

本校を目指す中学生に対しては、アドミッションポリシーを示すと共に、平成17年度には、入学時に学科を決められない中学生のために、2年次より転科可能な「工学基礎コース」を全国で初めて設置した。

また、福井高専は地元で立脚した学校及び地元に関わった学校を目指し、産官学共同研究を進めている。福井県における産官学共同研究ネットワークの中心の一つである「地域連携テクノセンター」では、地元で密着した共同研究を進めている。福井県の伝統産業である和紙の生産者の組合である、福井県和紙工業協同組合と地元町の依頼により「伝統産業支援室」を設置し、和紙に関する共同研究を行っている。

さらに、福井高専の立地する鯖江市は世界最大の眼鏡枠生産地である。福井県眼鏡工業組合とも新しい産官学共同研究事業を開始し、眼鏡枠材料に関する共同研究を「地場産業支援室」の設置により行っている。また、平成17年5月には、これら地域社会との連携をさらに深めるため、近隣2市1町と本校は包括的な連携である「地域連携協定」を結び、さらなる共同研究・出前授業・リカレント教育に取り組むこととした。これらの研究により、科学研究費補助金の採択件数・金額は全国高専中飛び抜けた存在となっている。

国際連携としては、海外学生派遣制度の他、平成17年度からオーストラリアの Ballarat 大学と提携し、学生の相互互換留学制度を開始することとした。

学校運営の評価として、平成14年度に校外の有識者による外部評価委員会（平成16年度より評議員会）を設置し、開催後に結果の開示を行っている。

また、平成17年5月には日本技術者教育認定機構（J A B E E）の認定校となった。その後も、公開授業、学生・教員相互からの評価などにより、恒常的な教育改善に努めている。

## 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

### 福井工業高等専門学校の使命

#### 基本理念

- ・創造性豊かな人材の育成
- ・幅広い工学的素養、基礎能力及び応用能力の育成を目指す実践教育を行う
- ・高度に情報化した国際社会に対応する教育を行う
- ・環境を意識し、地域社会に根ざしたものづくり教育を行う
- ・地域と連携した産官学共同研究の推進を図る

#### 教育方針

1. 技術者として必要かつ十分な基礎力と専門技術を修得させる
2. 個性を伸長し、独創的能力の開発に努力する
3. 教養の向上につとめ、良識ある国際人としての成長を期する
4. 健康の増進につとめ、肉体的精神的に強じんな耐久力を育成する
5. 規律ある日常生活に徹し、明朗、かつ達な資性のかん養を図る

#### 教育目標

- A. 地球的視点の技術者倫理を意識した、ものづくり・環境づくり，システムデザイン能力の育成
- B. 幅広い工学的素養，得意とする専門技術の基礎能力および応用能力の育成
- C. 豊かな創造力とデザインマインドを持ち，常に自己を啓発し，新しい課題・分野に挑戦する能力の育成
- D. 高度に情報化した国際社会に必要なコミュニケーション基礎能力とプレゼンテーション能力の育成
- E. 体験に基づいて問題を発見し，解決策を企画・実行する実践的能力および論理的思考能力の総合的な育成

#### 養成する人材像

地球的視点の倫理観を持ち、「ものづくり」と「環境づくり」に関する能力と、多様な「システム」を理解し創造的に「デザイン」する能力を身に付けた、国際社会で活躍する実践的技術者を育成する。

（準学士課程・専攻科課程等ごとの独自の目的）

#### 各学科の目的

##### 機械工学科

- （1）機械技術者として必要な基礎学力の育成
- （2）技術革新，高度情報化社会に対応できる能力の育成
- （3）創造性，実践的能力等の育成と，社会の期待に応えるための人間の育成

##### 電気電子工学科

- （1）電気電子技術者に必要な専門的かつ総合的な基礎力の育成
- （2）幅広い専門分野に適応できる応用力の育成
- （3）独創力およびコミュニケーション能力の育成

##### 電子情報工学科

- ( 1 ) 基礎的な学力と能力の育成
- ( 2 ) 変化する I T 社会に対応できる応用力の育成
- ( 3 ) 実験実習や卒業研究をとおした実践的能力や創造能力の育成

#### 物質工学科

- ( 1 ) 物質工学に必要な基礎科学及び幅広い専門基礎能力の育成
- ( 2 ) 材料工学あるいは生物工学を得意とする専門能力の育成
- ( 3 ) 実践的能力及びプレゼンテーション能力の育成

#### 環境都市工学科

- ( 1 ) 環境都市工学に必要な基礎的な学力と能力の育成
- ( 2 ) 幅広い専門分野の理論に関する応用力の育成
- ( 3 ) 実験実習や卒業研究を通した実践力と創造力の育成

#### 専攻科の目的

##### 生産システム工学専攻

本専攻は、高等専門学校等で習得した基礎学力の基盤の上に、機械・設計関連、システム制御関連、電子・物性関連および情報・通信関連分野の知識を広く教授し、これらを有機的に統合した生産システムの設計並びに開発研究等を行うことのできる創造力を持った実践的技術者の育成を図ります。

##### 環境システム工学専攻

本専攻は、高等専門学校等で習得した基礎学力の基盤の上に、構造・材料関連、生物・化学関連、環境・分析関連および防災・都市システム関連分野の知識を広く教授し、これらを有機的に統合した環境システムの設計並びに開発研究等を行うことのできる創造力を持った実践的技術者の育成を図ります。

## 選択的評価基準に係る目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

### （選択的評価基準「研究活動の状況」に係る目的）

本校の研究活動の目的は大きく二つからなる。一つは、本校の基本理念を達成するための教育的研究と各教員の教育者・研究者としての資質を向上するための研究である。二つ目は、本校の研究成果を地域に還元するための産官学共同研究である。地域との共同研究も教員の資質向上につながるものである。これらについて詳しく述べたい。

本校の基本理念は、「創造性豊かな人材の育成」、「幅広い工学的素養、基礎能力及び応用能力の育成を目指す実践教育」、「高度に情報化した国際社会に対応する教育」、「環境を意識し、地域社会に根ざしたものづくり教育」と定めている。したがって、学生の創造性を育むような研究、学生の基礎力・応用力を涵養するのに役立つ研究、情報化社会・国際社会に対応した人材育成に関係した研究、学生のもので、環境作り能力の向上に関係した教育的な研究活動の目的としている。

さらに、福井県は繊維、機械、電子機器、眼鏡が基幹産業であるが、アジア諸国の経済成長、技術力向上などを背景に激しい国際競争にさらされている。こうした状況の下、本校が産官学共同研究のネットワークの中心として、21世紀の福井県を支えることのできる新たな産業の創出、製品の高付加価値化を図るための企業支援も本校共同研究の目的である。また、学生が企業にインターンシップ、校外研修に出かけ、地元の企業への理解を深め、教員と一緒に共同研究を行う場合もある。このような学生参加の共同研究により、地域産業を担う人材の育成も図っている。

本校が共同研究に取り組んでいる研究分野は、新製造技術関連分野、バイオテクノロジー分野、自動車技術関連分野、福祉関係技術分野、新エネルギー関連分野、情報・通信関連分野、環境関連分野などである。さらに、福井県は生活文化関連の産業が多いことから、県全体としてデザイン立県を提唱しているため、本校ではこれに対応し、学習・教育目標に「デザインマインド」を掲げている。デザイン技術は、ものづくり教育の原点であるので、工学的企画・計画などの幅広い意味でのデザイン教育にも取り組んでいる。

また、本校が立地する、武生市、今立町（本年10月より二つが合併し、越前市となる。）、鯖江市は、和紙工業、漆器工業、打ち刃物工業、窯業などの伝統産業や、眼鏡枠工業、織物工業などの地場産業が盛んである。平成17年5月に、この2市1町と本校は、共同研究の実施などを約束する「地域連携協定」を締結した。今後、このような伝統産業、地場産業企業、組合、自治体と幅広い共同研究などを実施していく予定である。このような伝統産業・地場産業との共同研究に学生を参加させ、研究方法を教育すると共に、研究の面白さ・楽しみを学生に与えたい。

さらに、本校は平成12年度より平成17年度までの（独）科学技術振興機構、福井県との共同研究により福井県結集型共同研究、並びに平成16年度より平成17年度までの福井県及び同機構との都市エリア型共同研究などの大型の産官学共同研究にも参加してきた。これは本校の地元社会への研究による支援を目的としているが、学生にも卒業研究・特別研究として共同研究に従事させ、先端研究を行う場で教育も同時に行い、学生に研究の方法を教えることも本校の教育研究の大きな目的である。

## ( 選択的評価基準「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」に係る目的 )

本校は、地域社会、住民対象に、公開講座、出前授業、リカレント教育など幅広い活動を行っている。これらは、本校基本理念に掲げているように「環境を意識し、地域社会に根ざしたものづくり教育を行う」ことを目指しているものである。出前授業は毎年50件以上行っており、福井県内の高等教育機関としては最も多数の出前授業を行っている。本校の出前授業は、高学年の学生及び専攻科生を帯同し、学生が小学生・中学生の前で実験・説明を行っている。これは、学生が教えることによって、自らも学び取ることを目的としている。

また、福井県生涯学習大学開放講座協議会に参加し、地域住民対象開放講座である、福井ライフ・アカデミー「人づくり・まちづくり講座」に毎年、哲学、環境関係の講師を派遣しており、事後のアンケートで好評を博している。これは、地域社会への貢献を目的とするほか、本校の知名度を向上し、入学者の増加、学校情報の周知をも目的としている。

福井県は強力磁石の世界的な生産拠点となっている。本校では、近隣する武生市の新しい地場産業である、強力磁石を製造する企業とともに、児童・生徒、学生の理科離れを防ぐために、マグネットを用いたアイデアコンテストを平成7年度より実施しており、全国の小・中学生、高校生、大学生から寄せられるアイデア数は700件を超えている。

同様に、本校が位置する鯖江市は全国の眼鏡枠の90%を生産する世界的な眼鏡枠生産地である。平成16年1月に福井県眼鏡枠協会より、眼鏡に関する様々な共同研究の依頼があった。本校では、その共同研究の一環として、「めがねワク waku コンテスト」を実施し、全国の生徒・学生より800件を超えるアイデアが寄せられた。これらは上記のマグネットコンテストと同様に本校学生を中心とした、本校教育目標である「デザインマインド」教育の一環であると共に、青少年の理科離れを防ぐことを目的としている。さらに、地域の産業を全国に情報発信し、地域の活性化を図ることも目的としている。

本校はNHKアイデア対決ロボットコンテストに早期より参加し、これまで大賞を二度受賞するなど好成績を挙げてきた。このため、県内各地よりロボットの实演や、実験指導の依頼が多い。これは地域小・中学生などの科学への興味を喚起することと、本校情報の周知を目的としている。

さらに、平成17年5月、近隣の2市1町と包括的な友好協定である「地域連携協定」を締結した。この協定により、本校が近隣市町の住民に、公開講座、出前授業、リカレント教育を実施する。地域では、高齢化社会を迎え様々な学習ニーズが高まっている。本校はこのようなニーズに公開講座・講演会開催・生涯スポーツ施設の提供などで応えたい。また、出前授業によって小学生・中学生・地域住民に科学の面白さを伝えたい。このように、協定締結により、地域における様々な学習の機会を整備充実させるとともに、豊かで住みやすい「まちづくり」を支援することも目的としている。

また、昨年の「福井豪雨」には本校の学生・教職員が多数ボランティアとして活動した。これは地域への支援を目的としているが、学生への人間性の涵養をも大きな目的としている。今後も地域のボランティア社会の構築のために、ボランティア活動を行いたい。

## 自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

### 基準 1 高等専門学校の目的

本校では、学校教育法第70条の2に則り、昭和41年度に学校の教育方針を定めた。これは、「基礎的学力と専門技術の修得」、「個性の伸長と独創的能力の開発」、「教養の向上と国際人としての成長」の学習に関する3項目と「健康の増進と肉体的精神的な耐久力の育成」、「日常生活の心構えの涵養」を規定した2項目であった。その後、40年を経て、前者の学習目的3項は現在の学習・教育目標42項目となっている。後者の2項目は、現在でもそのまま教育目標となっている。さらに、各学科の目的を早期に規定し、改訂を加えながら学生便覧に明記し、その目的に合致した教育を行っている。専攻科の教育目的も専攻科設置時に規定し、今日に至っている。

また、平成16年度に独立行政法人へ移行したことに伴い、「基本理念」、「養成すべき人材像」を制定すると共に、さらにより一層の個性化、活性化、高度化を図り、本校独自の新しい工夫による精選されたカリキュラムで「ものづくり教育」を中心とする教育を行っている。

これらは、学校教育法第70条の2より策定した教育方針から定めたものであるので、本校の目的は、学校教育法の規定から外れるものではない。

これら学校の基本理念、教育方針、教育目標は学校要覧、学生便覧、ウェブページ、シラバスなどで公表し、社会・学生に周知を図っている。教職員に対しては、本校の目的とその意義をFDなど様々な機会でも説明して理解を深め、学生への教育にあたっている。また、社会から広く本校の養成すべき人材像への意見を求めると同時に、有識者からなる評議員会においても審議を行っている。

今後とも「基本理念」、「教育方針」、「教育目標」の学生・社会・教職員への周知を図っていくと共に、その実現に向けて、教職員は努力を続ける。

### 基準 2 教育組織（実施体制）

当初の学科の構成は、設立時に地元社会の要請、近隣大学・高等専門学校の学科構成を考慮して決めたものである。その後、学校の目的を確実に実行できる学校全体の組織構成を考え、さらに、社会変遷による地元社会・産業界の要請を考慮して現在の学科構成となっている。専攻科の学科構成も、学校の目的の達成と、地元社会の要請を考慮して決めたものである。

学校の目的を達成するために、さらに教育サービスを重点化させて、図書館、総合情報処理センター、地域連携テクノセンターなどの全学的なセンターを充実させている。特に地域連携テクノセンターは、福井県の産学共同体制の重要なネットワークの一つとなっている。

教育活動を展開する上で、重要な企画において校長がリーダーシップを取り、それを3主事、専攻科長からなる副校長がバックアップする体制が整っている。さらに、校長、副校長、部長、課長、各学科・教室主任、センター長、図書館長からなる「協議会」を置き、審議を行っている。その結果を全教員からなる「教員会議」で審議・報告を行っている。各学科・教室での連絡体制、一般科目と専門科目との連携は教員間ネットワーク委員会などの様々な制度によって十分な連絡を取り合っている。また、教育研究支援センターを設置して、技術職員が教育を支援する体制を作っているほか、事務による教育に対する支援体制も整っている。

### 基準 3 教員及び教育支援者

本校の目的を達成するために、各教員の専門性を活かして一般科目教員・専門科目教員の各授業の担当者を決めている。また、その授業内容と研究内容・業績の確認を行っている。専攻科を担当する教員も専攻科委員



会が専門分野周辺の教員を選んで決めている。学校の目的を達成するために、企業経験者の採用、技術士の採用を心がけている。また、教員活動をより活発化させるため、適正な年齢構成を各学科・教室で講じている。

教員の採用及び昇格に際しては、規則で明文化し、公募するなど適切な運営が行われている。さらに、本校の教員及び教育支援者に関する取り組みは、高等専門学校設置基準等の法令に照らして適切に行われている。また、本校の目標に合致した取り組みとして、教員及び教育支援者の配置、教育活動評価システムの整備が行われている。

現状の自己評価は適切であると判断される一方、体制としては社会の要請等を踏まえて常に改善しなければならない。

#### 基準 4 学生の受入

学生の受入について、準学士課程、編入学ともに平成18年度入学者選抜に対してアドミッション・ポリシーを改訂し、学校全体のもの及各学科のものを定めた。アドミッション・ポリシーは、カレッジガイド、学校要覧、学生便覧及びウェブページに掲載され、中学生向けの学校説明会等の機会でもカレッジガイドを配付しながら直接説明を行うなど、将来の学生、社会及び本校構成員に対しての周知を積極的に行っている。専攻科課程でも、アドミッション・ポリシーを定め、募集要項、学生便覧及びウェブページに掲載している。また、教育目標が学生便覧、専攻科ガイド及び学校要覧に掲載され、本校の学生・保護者ならびに企業等に配付するなど、本校専攻科の教育目標に共感する学生の募集に努めている。

準学士課程及び編入学は入学試験委員会で、専攻科課程は専攻科委員会で、それぞれのアドミッション・ポリシーに沿った適切な入学者選抜を実施している。準学士課程の推薦による選抜では、科学の分野における優秀な成果についての口頭発表を評価に加える出願要件を設けており、多様な学生を受け入れている。また、実際に入学した学生の基礎学力について一斉テストを実施し検証している。

準学士課程の実入学者数は定員どおりとなっている。編入学の実入学者数は、教育に支障のない人数で適切になっている。専攻科課程の実入学者数は定員を超過しているが、施設・設備及び教育・研究指導において支障のない程度になっている。

#### 基準 5 教育内容及び方法

全ての授業が本校の教育理念に沿って計画されている。また、学術の発展動向、社会の要請を考慮に入れ、カリキュラムの改訂にあたっている。これらは、シラバスや学生便覧で学生への周知を図っている。また、シラバスには本校の教育目標と各授業の係わり合いについて定量的に示している。

本校は「創造性豊かな人材の育成」を基本理念に掲げ、これらに関する授業を数多く行っている。たとえば、本科低学年の「ものづくり科学」では学生が自分で研究計画を行い、教員の指導によって遂行し、最後にプレゼンテーションを行うPBL授業によって、創造性を涵養する基礎教育を行っている。本科や専攻科の講義・実験・演習でも「ものづくり」を意識した様々な実験・演習を取り入れている。さらに本科4年・専攻科1年のインターンシップにより実務を通して創造性の高まる経験を積むように工夫されている。これらの集大成として、本科5年では卒業研究を行っている。

成績評価は公開されているシラバス等に沿って客観的に実施され、単位認定・卒業・修了判定が実施されている。卒業研究や特別研究でも、指導教員による積極的な指導・客観的な評価が行われている。

人間の素養の涵養は、昭和41年度から本校の教育方針に掲げたものであり、担任制度による平素の指導のほか、低学年における「特別活動」、正課外のクラブ活動、学寮における指導などで行っている。

専攻科課程においても、本校の基本理念、教育目標から授業構成を行っているため、自ずから本科準学士課

程の教育との連携が図られたカリキュラムとなっている。また、インターンシップを行い、就労体験を経験させると共に、学習意欲の喚起を行っている。特別研究は産官学共同テーマなどをもとに、学生が自分で研究方法を考え、社会での発表など本校の教育理念を具現するものとなっている。

修了認定は、達成度評価方法により学生自身によるチェックや専攻科委員によるチェックを経て、最終的に教員会議にて修了認定が行われるので、適正なものとなっている。

## 基準 6 教育の成果

学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するために、準学士・学士課程共に各学科・専攻の教育目標が明確に定められ、その教育目標を達成するための系統的なカリキュラムが編成されている。カリキュラム中の各科目はその科目を担当できる能力があると認められた教員が授業を行い、さらに各科目のシラバスには成績評価基準が明記されており、教員はそれに従って成績評価を行っている。また、準学士課程においては、明確な進級基準、準学士・学士課程共に明確な卒業・修了基準が定められ、その基準に沿って各種委員会の活動が厳格になされている。

学生が身に付ける学力や資質・能力については、準学士課程においては、単位取得率の向上、仮進級率、原級留置率及び退学率の減少、資格試験取得者の増加、学協会による表彰、卒業研究の水準等により、学士課程においては学外研究発表、学士号取得の状況、特別研究の水準等から判断して、教育の成果や効果が上がっているといえる。また、平成16年度に「環境生産システム工学」教育プログラムがJABEEの技術者教育プログラムとして認定されたことから、平成16年度は教育プログラムを全て満たした専攻科修了生が、平成17年度は、専攻科修了生全員がJABEE認定の教育プログラム修了生となる。

卒業（修了）後の進路決定率はほぼ100%を達成しており、また就職先を産業別で分類すると、各学科・専攻の特徴が現れており、各学科・専攻の意図している教育の成果が上がっているといえる。

平成13年度から学生による科目の達成度評価項目を含んだ授業評価アンケートがなされている。しかし、年々この達成度が向上しているかどうかを学科ごとに集計する等の取り組みは現在まで行われていないために、教員の自主的な改善のためだけのアンケートになっておりシステムとしての改善を要する。

在学時に身につけた学力や資質・能力に関する意見を聴取するための卒業生や就職・進学先へのアンケートを実施しており、その結果から教育の成果や効果が上がっているといえる。

## 基準 7 学生支援等

学生に対する学習のガイダンスは最初の授業、あるいはそれ以降に的確に行っている。また、自主学习スペースとして、図書館、総合情報処理センターを完備しているが、学生は教室でクラスメイトと語り合いながらの自主学习を好んでいるようである。

近年、資格取得を多くの学生が望んでいる。英語、電気、土木、情報関係などの資格試験受験に対する支援を行っている。また、そのニーズの把握に努めている。

学生の施設に対する要望調査も行っており、現在の学生の要望は教室の冷房設備の充実と学生駐車場の整備である。これらについては、自助努力と今後の改修で改善されると考えられる。

また、留学と資格取得を望む学生が増加しているため、現在の制度の他に、交換留学制度を準備中である。資格取得を望む学生に対しては、さらに、資格取得のための支援を行う。特別な支援を必要とする学生に対しては、留学生委員会などを設置して支援にあっているが、今後とも努力して行きたい。

学生のクラブ活動、課外活動は支援体制が充実している。学生寮が設置され、学校全体で運営にあっている。また、学生の卒業後の進路に対する支援としては、進路指導委員会を設置して一元化して指導にあたって

いる。

これらにより、学生が学習しやすい環境と制度を作りたい。また、留学生、編入学生などに対しては特別な学習支援を引き続き行いたい。

#### 基準 8 施設・設備

本校の目的や教育課程に対応した校地・校舎・教室・図書館棟・情報処理センター・体育館・運動場等の施設が整備されているほか、教育用の機械器具・計測機器等の設備も適切に整備され、それぞれ有効に活用されている。また、学内の情報ネットワークについては、校内LANの高速化、学外接続の高速化を最大限に図って来ているほか、情報セキュリティの面からもウィルスに対処する仕組みを整備するなど教育や学生のニーズを満たすものとして適切に整備され、有効に活用されている。

図書館については、学生及び教員のニーズに応じて系統的に収集された図書、学術雑誌、視聴覚資料等の教育研究上必要な資料が充実した状態で整備されている。また、書架の配置や検索用のパソコン等の設備、並びに土・日曜日や夜間に開館するなど利便性が十分に考慮されており、学生からも有効に活用されている。

以上のとおり、施設・設備が整備され、有効に活用されているほか、情報ネットワークも十分なセキュリティ管理下で適切に整備され図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料も整備されている。

#### 基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

教育を点検・評価できるシステムが整備されており、このシステムに従って教育活動の実態を示すデータや資料が適切に蓄積され、適切に評価が行われている。評価方法は自己評価、相互評価、学生からの評価、外部評価と多様であり、結果が的確にフィードバックされている。その成果として数報の自己点検書を提出・開示しており、今後も継続的な自己点検の実施が定まっている。

授業アンケート、学生支援アンケート、公開授業が行なわれており、学生の要望に対する回答が開示されている。特に授業アンケート結果は、教員による分析・課題等を加筆した上で報告書として開示されている。

学外関係者からの意見聴取については不定期ではあるが実施され、開示されている。今後も継続的にアンケートを実施することが予定されている。

評価結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるシステムが整備されている。既に、教育課程等の改善が進んでおり、公開授業による授業改善も積極的に、かつ適切に実施されている。

個々の教員は、授業アンケート、公開授業等の評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図り、学校として確認できる仕組みとなっている。

学生の積極的な研究活動への参加による研究の活性化が図られている。研究テーマの設定に関しては地域連携協定のもと 地元産業界との交流の場が適切に設けられている。教育方法等に関する研究も実施されている。学協会等で得られた知見等は多くの教員が学生にフィードバックしている。

校内外においてファカルティ・ディベロップメント(FD)の機会が数多く設けられている。これらFDは教職員に(内容に応じて学生に対しても)開示され、効果的に実施されている。FDの内容は教育場面で必要な事項について幅広く用意されている。各FDへの参加率も高く、教職員全体のFDに対する意識の高さが表れている。永年に渡って継続的に実施されているFDも多く、FD委員会発足とともにFDに関する記録(資料集)が残されている。

FDが教育の質の向上及び授業の改善に結びついているかのアンケートが実施されている。また、具体的な改善事例についても整理されている。

#### 基準 10 財務

本校における教育活動等を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために、必要な校地・校舎・設備等の資産を有するとともに、授業料・入学検定料・入学料等の諸収入の状況や国立高等専門学校機構運営費からの学校運営に必要な基本的財源は勿論のこと、外部資金獲得（奨学寄付金、共同研究、受託研究、科学研究費補助金）にも積極的に取り組み、安定した教育研究活動等が展開できるように体制を整備している。

財務に関する項目を含めた中期計画が運営委員会で決定され、その内容がウェブサイト等で関係者に明示されている。また、予算配分に関しては、限られた予算を効果的に配分するため、校長のリーダーシップの基で教育研究経費の10%を確保し競争的資金「校長裁量経費」として各学科、教員等からの申請により重点配分している。そのことにより教育研究活動の活性化とその環境の整備を図る他、競争的資金による研究に伴った共同研究への発展が見込まれるなど、地域社会との連携強化を推進する上でも有効な配分となっている。

なお、法人化後、監査法人等における監査機関において順次監査が実施され適正な財務会計処理が行われている。

以上のことから本校の財政基盤の安定が図られ、収支に関する計画等の策定・履行も十分になされており、更に財務関係の監査等が適切に実施されている。

#### 基準 11 管理運営

学校の目的を達成するため、校長が最終責任者として意思決定を行うための補佐体制として、教育計画、学生の厚生補導、学寮の厚生補導及び専攻科の運営について4人の副校長を置いている。このほかにも校長のリーダーシップのもとに図書館長、各センター長及び事務部長を中心とした態勢を整えるとともに、学則や内部組織規則等の諸規定を整備している。また、学校の管理運営に関する重要事項を審議する協議会のほか将来構想検討委員会等の各種委員会を目的ごとに設置し、担当者を校務分掌表のとおり定めている。

協議会等の議事については学内LAN（スカイボード）により閲覧できる態勢を整えており、また、重要な事項については教員会議や事務連絡会で周知し、全教職員が学内の情報を共有するとともに、教職員の管理運営に対する意識の向上を図っている。

外部評価については、教育関係者や地方自治体等の研究機関の研究者等の有識者で構成される評議員会を開催し、教育目標・計画、自己評価、中期計画、その他本校の運営に関する重要事項について審議・評価を受け、その意見等を協議会で検討のうえ、その結果、改善等を要する事項については担当する委員会等に要請している。また、改善等の実施及びその結果については各委員会から協議会に報告するとともに次回の評議員会で報告（回答）している。

また、自己点検・評価、評議員会、JABEEの受審、学生へのアンケート調査、及び企業へのアンケートを行い、本校の活動状況を確認するとともに、その調査結果により改善等を要する事項については担当の委員会等で検討し実施している。

以上より、本校の目的を達成するために必要な管理運営体制は整っている。

#### 選択的評価基準 研究活動の状況

本校の教育理念である、「環境を意識し、地域社会に根ざしたものづくり教育」、「地域と連携した産官学共同研究の推進を図る」に則り、全校的に研究体制、研究支援体制として、平成3年に「先進技術教育研究センタ

ー」を設置し、現在は発展的に改組して「地域連携テクノセンター」として地域との共同研究にあたっている。この地域連携テクノセンターは、現在、福井県の産官学共同研究のネットワークの拠点の一つとなっており、福井県の企業・行政から産官学共同研究の中核機関として大きな期待が寄せられている。本校の産官学共同研究は、地域への支援であると共に、教員の教育的資質を向上させるためでもある。また、地域の共同研究を行っている企業に学生をインターンシップとして派遣し、学生への教育ともなっている。これらの結果、共同研究・技術相談は順調に増加しており、科学研究費補助金も全国高専で飛びぬけた採択額となっている。

また、平成17年5月10日に本校と近隣の福井県武生市、鯖江市、今立町、及び地域の商工会議所は「地域連携協定」を結んだ。この協定により、本校は、これら地域の産業界との共同研究、地域住民に対するリカレント教育、小中学校への出前授業などを行うことを約束した。この、連携協定を結んだ地域は、福井県の第2次産業が集積した「ものづくり」地域であり、和紙工業や打ち刃物工業などの古くからの伝統産業や、眼鏡枠工業などの地場産業が盛んである。この伝統産業・地場産業支援を本校の産官学共同研究の大きな目的とすると共に、その成果を学生への教育に還元したい。

#### 選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

本校は基本理念に「環境を意識し、地域社会に根ざしたものづくり教育を行う」を掲げ、地域・国民に対する幅広い活動を行っている。地元社会に開かれた学校として、出前授業は毎年50件以上行っている。本校の小・中学校への出前授業はほとんどの場合、その小・中学校出身の学生が帯同し教員と協力して出前授業を行っている。これにより、授業に参加する児童・生徒の興味が増し、実験を手伝う学生も誇りを持って行っている。また、地域の高齢化社会・健康志向社会などによる学習ニーズのたかまりに因應するため、生涯スポーツや各種の公開講座を実施している。さらに、本校主催の公開講座の他に、福井県教育委員会主催の福井県生涯学習大学開放講座協議会にも参加し地域住民への講座を開催している。本校のNHKロボットコンテストの成績は、これまで大賞を2度取るなど地域では有名である。このため、地元の小・中学校、地域社会でのロボット実演、実験指導依頼が多く、地元の科学への興味の喚起に寄与している。

さらに、青少年の理科離れを防ぐ目的で、全国の生徒・学生対象に強力磁石を用いたアイデアコンテストを10年前より開催している。インターネットによる公募もあって、応募者は次第に増加している。このコンテストは青少年の理科離れを防ぐだけでなく、地域社会の情報や本校を全国に紹介する役目も担ってきた。さらに、昨年より、地元眼鏡工業組合と共に、眼鏡に関するアイデアコンテストも主催して開催している。平成16年度は初回にも拘わらず、全国より800件を超えるアイデアが寄せられた。また、平成17年5月に提携した「地域連携協定」により、地域の住民への生涯教育や公開講座、講演、出前授業など多岐にわたる教育サービスを開始した。

昨年の「福井豪雨」には、多数の学生・教職員が数度にわたって、組織的にボランティア活動した。ボランティア活動は地域への支援とともに、学生の人間性の涵養をも目的としている。今後も地域のボランティア社会の構築のために、積極的に参加し地域社会に貢献したい。

## 自己評価書等リンク先

福井工業高等専門学校のホームページ及び機構に提出した自己評価書本文については、以下のアドレスからご参照下さい。

なお、自己評価書の別添として提出された資料の一覧については、次ページ以降の「自己評価書に添付された資料一覧」をご参照下さい。

福井工業高等専門学校    ホームページ    <http://www.fukui-nct.ac.jp/>

機構    ホームページ    <http://www.niad.ac.jp/>

自己評価書    [http://www.niad.ac.jp/sub\\_hyouka/ninsyou/hyoukahou200603/kousen/jiko\\_fukuikousen.pdf](http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou200603/kousen/jiko_fukuikousen.pdf)

## 自己評価書に添付された資料一覧

基準	資料番号	根拠資料・データ名
基準1	1 - 1 - - 2	学生便覧(平成17年度)冒頭
	1 - 1 - - 3	学生便覧(平成17年度)冒頭
	1 - 1 - - 4	学生便覧(平成17年度)冒頭
	1 - 2 - - 6	学校要覧(平成17年度)冒頭
基準2	2 - 2 - - 1	学校要覧(平成17年度)P29
基準3	3 - 1 - - 2	学校要覧(平成17年度)P8~P23
基準4	4 - 1 - - 9	学生便覧(平成17年度)冒頭
	4 - 1 - - 12	学校要覧(平成17年度)P26
	4 - 3 - - 1	学校要覧(平成17年度)P37
基準5	5 - 1 - - 1	シラバス(平成17年度)P G-1~G-11
	5 - 1 - - 2	シラバス(平成17年度)P M-1~M-13
	5 - 1 - - 3	シラバス(平成17年度)P E-1~E-11
	5 - 1 - - 4	シラバス(平成17年度)P Ei-1~Ei-9
	5 - 1 - - 5	シラバス(平成17年度)P C-1~C-7
	5 - 1 - - 6	シラバス(平成17年度)P B-1~B-7
	5 - 2 - - 1	シラバス(平成17年度)P M-19
	5 - 2 - - 2	シラバス(平成17年度)P E-16
	5 - 2 - - 3	シラバス(平成17年度)P C-22
	5 - 2 - - 4	シラバス(平成17年度)P B-12
	5 - 2 - - 5	シラバス(平成17年度)P A-1
	5 - 2 - - 6	シラバス(平成17年度)P G-62
	5 - 2 - - 7	シラバス(平成17年度)P Ei-27
	5 - 2 - - 4	シラバス(平成17年度)P G-58
	5 - 2 - - 1	シラバス(平成17年度)P A-1
	5 - 2 - - 2	シラバス(平成17年度)P M-14
	5 - 2 - - 3	シラバス(平成17年度)P M-29
	5 - 2 - - 4	シラバス(平成17年度)P Ei-22
	5 - 3 - - 1	学生便覧(平成17年度)P4
	5 - 3 - - 2	学生便覧(平成17年度)P6
	5 - 3 - - 3	学生便覧(平成17年度)P100
	5 - 3 - - 5	シラバス(平成17年度)各教科[評価方法]欄
	5 - 4 - - 1	学生便覧(平成17年度)P52
	5 - 4 - - 3	学生便覧(平成17年度)P41
	5 - 4 - - 4	学生便覧(平成17年度)P93
	5 - 4 - - 6	学生便覧(平成17年度)P53
	5 - 5 - - 1	専攻科シラバス(平成17年度)P28~P33

	5 - 5 - - 1	専攻科シラバス (平成 17 年度) P2
	5 - 5 - - 2	専攻科シラバス (平成 17 年度) P5 ~ P6
	5 - 5 - - 3	専攻科シラバス (平成 17 年度) P7 ~ P9
	5 - 5 - - 4	専攻科シラバス (平成 17 年度) P55 ~ P115
	5 - 5 - - 2	専攻科シラバス (平成 17 年度) P55 , P60 , P69
	5 - 5 - - 3	専攻科シラバス (平成 17 年度) P43
	5 - 8 - - 1	専攻科シラバス (平成 17 年度) P3
	5 - 8 - - 2	専攻科シラバス (平成 17 年度) P16 ~ P19
基準 6	6 - 1 - - 22	専攻科シラバス (平成 17 年度) P46
基準 7	7 - 1 - - 1	シラバス (平成 17 年度) P M-35
	7 - 1 - - 1	シラバス (平成 17 年度) P G-7
	7 - 1 - - 3	シラバス (平成 17 年度) P F-1 ~ F-8
	7 - 1 - - 1	学生便覧 (平成 17 年度) P105
	7 - 1 - - 2	学校要覧 (平成 17 年度) P41
基準 9	9 - 1 - - 6	シラバス (平成 17 年度) P B-27
	9 - 1 - - 2	シラバス (平成 17 年度) P B-35